

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月9日
【会社名】	窪田製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	Kubota Pharmaceutical Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長、社長兼最高経営責任者 窪田 良
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号
【電話番号】	03-6550-8928
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役最高財務責任者 前川 裕貴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号
【電話番号】	03-6550-8928
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役最高財務責任者 前川 裕貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号及び同条同項第2号の2の規定に基づき、2020年9月29日に提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の内容につき、未確定であった事項が2020年10月9日に確定いたしましたのでこれを訂正するため、また、取締役会議事録の写しを添付書類として追加するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

また、別添のとおり、2020年9月29日付当社取締役会議事録の写しを添付書類として提出いたします。

・窪田製薬ホールディングス株式会社第26回新株予約権（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に関する事項）

4．発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

52,579,800円

6．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

前略

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

後略

（訂正後）

前略

本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は321円とする。

後略

・窪田製薬ホールディングス株式会社第27回新株予約権（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に関する事項）

4．発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

199,116,300円

6．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

前略

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

後略

（訂正後）

前略

本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は321円とする。

後略

14. 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(1) 本新株予約権の新規発行による手取金の総額

(訂正前)

払込金額の総額	未定
発行諸費用の概算額	5,000,000円
差引手取概算額	未定

(ただし、上記「発行諸費用の概算額」には、消費税等は含まれていない。)

(訂正後)

払込金額の総額	199,116,300円
発行諸費用の概算額	5,000,000円
差引手取概算額	194,116,300円

なお、上記「払込金額の総額」は、本新株予約権の全てが行使された場合を想定した金額である。また、上記「発行諸費用の概算額」には、消費税等は含まれていない。

以上